



産後ケア事業のご案内



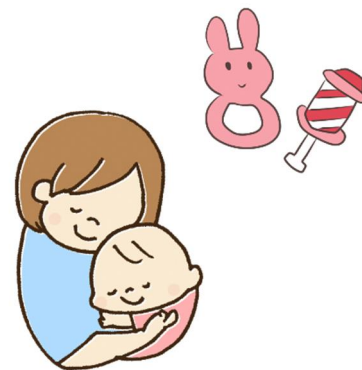
出産後、地域で安心して子育てができるよう、助産師等による授乳相談・沐浴指導・育児相談やケアが受けられます。どうぞお気軽にご相談ください！

《 利用できる方 》

- ◎川場村に住所のある、お母さんと赤ちゃんで
- 産後ケア事業の利用を希望する方
- その他村長が認めた方

《 ケアの内容 》

- 授乳や沐浴方法についての相談・指導
- お母さんの乳房ケアや休息
- 赤ちゃんのお世話の仕方の相談・指導



《 利用方法・利用者負担額 》 ※生活保護世帯について利用者負担はありません

方 法	委 託 先	対象期間	利 用 者 負 担 額	利 用 上 限
宿 泊 型	利根中央病院	生後4か月未満	1泊2日で4,000円 (1日あたり2,000円)	合計で15日間以内 の利用になります
	横田マタニティー ホスピタル	生後4か月未満 寝返りが出来る前		
	小児医療センター			
日 帰 り 型	群馬県助産師会	生後8か月未満	1日 2,000円	例) 宿泊型の場合 1泊2日は2日間の 計算となります
	横田マタニティー ホスピタル	生後4か月未満 寝返りが出来る前		
	小児医療センター			
訪 問 型	利根中央病院	生後1年未満	1回(3時間未満) 1,000円	
	群馬県助産師会	生後1年未満	1,300円	

※それぞれ多胎加算がありますので、多胎の場合はご相談ください。

※R6年度より、支払った利用料1回又は1泊につき2,500円を上限に公費負担いたします。(5回まで。ただし、食事費は除く。)産後ケア事業を利用後、病院などから発行された産後ケアに要した費用の領収書又は支払済証明書の原本、振込先の通帳を川場村役場健康福祉課までご持参ください。

《 利用するには 》

- ① 〈入院中〉病院の助産師 〈退院後〉川場村役場健康福祉課 にご相談ください
- ② 申請書の提出(本人または家族)
- ③ 市町村が承認・不承認の判断を行い、承認された場合、サービス利用開始

※利用日時に関しては、都合によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

なお、承認・不承認の判断までに数日かかることがあります。

【 お申し込み・お問い合わせ先 】

川場村役場 健康福祉課 25-5074 母子保健担当まで

受付時間：月～金(土・日・祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分